

保護者の皆様へ

保 存 版

東大阪市立小阪小学校
校長 甲斐亮介

警報が発令された時の児童の登校につきまして、下記のように対処していただきますようお願いいたします。

【台風による警報が発令されたとき】

A. 当日台風が近畿地方をおそう恐れがある場合

◎午前7時現在、大阪府もしくは大阪東部に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発令されている場合



登校しません

◎午前11時までに「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」が解除された場合



午後の授業のある学年は登校します
(昼食をすませて、1:30~1:45の間に登校させてください)

◎午前11時以降に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」が解除された場合



臨時休校となります

B. 在校中に警報が発令された場合



★状況によって教職員引率の下に帰宅させます。
★集団下校の場合、低学年で当日留守の家庭の児童や、学校にいるほうが安全と判断される児童については、下校させません。

C. 台風以外の気象状況で、暴風・大雨・洪水等の警報が発令された場合



平常通りに授業があります

★ご家庭で登校が危険と判断された場合(落雷・局地的豪雨・道路冠水等)は、一時登校を見合わせてください。
★学校で校区の被害状況を確認したうえで、登校を見合わせた方がよいと判断したときは、お知らせいたします。

【地震が発生したとき】

A. 登校前に地震が発生したとき

◎大阪に震度5弱以上の地震が発生した場合



臨時休校となります

◎大阪に震度4以下の地震が発生した場合



平常通りに授業があります

★テレビ・ラジオ等の地震情報に注意し、揺れが収まり安全を確認した上で登校させて下さい。

※ただし、学校・校区の被害状況を確認した結果、登校を見合わせたほうがよいと判断した場合は休校の連絡をします。

B. 登校中に地震が発生したとき

★近くのできるだけ安全な場所（ブロック塀やガラス窓の下は避け、できるだけ周りに建物がないところ）に移動し、落下物などに気をつけてください。

★けがをしたときは、その近くにいる人に助けを求めるようにして下さい。

C. 在校中に地震が発生したとき

★校内の安全な場所に避難し、校舎の被害等確認した上で授業を継続するか下校させるか判断します。

★学校へのお問い合わせは、できるだけご遠慮下さい。